# 令和2年第3回高松市議会定例会提出予定議案

1 令和2年度高松市一般会計補正予算(第3号)

補 正 額2,355,657千円補 正 後212,653,510千円

### 2 高松市手数料条例の一部改正について

公布の日から施行

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止する等のため、改正するもの

- (1) 通知カードの再交付に係る手数料を廃止するもの
- (2) 所要の規定整備をするもの

## 3 高松市長等の給料その他給与支給条例の一部改正について

R2. 7. 1から施行

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大による市民生活

や地域経済への影響及び本市の厳しい財政状況を踏まえ、令和2年7月から同年12月までの間における特例として、市長等の給料の月額について減額措置を講ずるため、改正するもの

## (1) 給料の月額

			現 行				改正後	
市		長	1,	110,	000円	$\rightarrow$	888,	000円
副	市	長		897,	000円	$\rightarrow$	808,	000円
教	育	長		731,	000円	$\rightarrow$	673,	000円
常勤の監査委員				413,	000円	$\rightarrow$	380,	000円

#### 4 高松市市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置の対象となる設備等の固定資産税の課税標準の特例措置に係る割合を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を講ずる等のため、改正するもの

公布の日から施行

- ①(1)ケはR2.10.1から施行
- ②(1)シ~チはR3.1.1から施行
- ③(1)トはR3.10.1から施行
- ④(1)ツ・テはR4.4.1から施行

- (1) 高松市市税条例の一部改正
  - ア 市民税において、単身児童扶養者に係る規定を削るもの
  - イ 市民税において、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年延 長し、令和6年度までとするもの
  - ウ 市民税において、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得 に係る課税の特例について、適用期限を3年延長し、令和5年度までとするもの
  - エ 固定資産税において、調査を尽くしても固定資産の所有者の所在又は存在が不明である資産について、使用者がいる場合には、市は、その使用者を所有者とみなすことができることとするもの
  - オ 固定資産税において、登記簿又は補充課税台帳に所有者として登記又は登録がされている個人が死亡している場合における現所有者に固定資産税の賦課徴収に必要な事項の 申告を義務付けるもの
  - カ 固定資産税において、地方税法の一部改正により条例で定める割合の参酌する基準が変更されたことに伴い、5,000kw以上の特定水力発電設備について、固定資産税の 課税標準となるべき価格に乗じる割合を、3分の2から4分の3に改めるもの
  - キ 固定資産税において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、先端設備等の適用対象に一定の事業用家屋 及び構築物を加えるもの
  - ク 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、軽自動車税環境性能割を非課税とする特例 措置の適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを特例措置の対 象とするもの
  - ケ 市たばこ税の課税標準について、1本当たりの重量が0.7グラム未満の葉巻たばこの本数の算定については、当該葉巻たばこの1本をもって紙巻たばこの0.7本に換算することとするもの
  - コ 市たばこ税における輸出免税等の適用については、輸出免税等の適用を受けようとする製造たばこに係るたばこ税額を申告書に記載し、かつ課税免除事由に該当することを 証するに足りる書類の保存をしているときに適用することとするもの
  - サ 新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予の申請をした者であって、徴収の

猶予の申請書又は添付すべき書類の訂正若しくは提出を求められたものは、20日以内 にその訂正又は提出をしなければならないこととするもの

- シ 市民税の非課税措置について、寡夫を対象から除き、ひとり親を対象に加えるもの
- ス 市民税の所得控除について、寡夫控除を廃止し、ひとり親控除を加えるもの
- セ 市民税において、長期譲渡所得に係る課税の特例を受けることができる場合に低未利 用土地等を譲渡した場合を加えるもの
- ソ 市民税において、新型コロナウイルス感染症まん延防止のための政府の自粛要請を踏まえ中止等とした一定の行事の事業者に対し入場者等がその入場料等の払戻しを請求しなかった場合で、所得税の寄附金控除の対象となるもののうち、市民の福祉の増進に寄与するものとして条例で定めるものを個人市民税の税額控除の対象とするもの
- タ 所得税において新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住宅借入金等特別控除の 適用要件を弾力化する措置が講じられる場合には、個人市民税の住宅借入金等特別税額 控除の適用期限を1年延長し、令和16年度までとするもの
- チ 租税特別措置法の延滞金等の特例規定の一部改正に伴い、延滞金について、所要の規定整備をするもの
- ツ 法人税法において通算法人ごとに申告等を行うこととする連結納税が廃止されたこと に伴い、市民税について所要の規定整備をするもの
- テ 通算法人について課税標準を法人税額とする個別帰属法人税額が廃止されたことに伴 い、市民税について所要の規定整備をするもの
- ト 市たばこ税の課税標準について、1本当たりの重量が1グラム未満の葉巻たばこの本 数の算定については、当該葉巻たばこの1本をもって紙巻たばこの1本に換算すること とするもの
- ナ 所要の規定整備をするもの
- ニ 引用条項の整備をするもの
- (2) 高松市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正
  - ア 非課税措置の対象者に、単身児童扶養者を追加する改正規定を削るもの
  - イ 所要の経過措置を講ずる規定を削るもの

### 高松市固定資産税不均一課税条例の一部改正について

公布の日から施行

固定資産税の不均一課税に伴う地方交付税の措置に係る認定事業者 の範囲が見直されたことを受け、見直し後の認定事業者についてその特別償却設備等を固定資 産税の不均一課税の対象とする等のため、改正するもの

- (1) 認定事業者が地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けるべき期間の終期 を2年延長し、令和4年3月31日とするもの
- (2) 引用条項の整備をするもの

## 高松市学校条例の一部改正について

高松市立山田幼稚園の移転に伴い、改正するもの

(1) 高松市立山田幼稚園の所在を変更するもの

改正後

高松市川島本町191番地10 → 高松市川島東町253番地4

高松市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

公布の日から施行

める日から施行

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に 伴い、改正するもの

- (1) 非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を改定するもの
- (2) 民法の一部改正に伴い、傷害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償 年金等の支給停止期間の算定に用いる利率を改定するもの
- (3) 所要の規定整備をするもの

#### 高松市の区域内に新たに生じた土地の確認について

香川県がふ頭用地及び緑地として造成した埋立地を確認するもの

- (1) 埋立場所 高松市朝日新町1番3及び1番10の地先公有水面
- (2) 埋立面積 62, 896. 72 m<sup>2</sup>

#### 9 町の区域の変更について

8の埋立地を朝日新町に編入するもの

### 10 財産の取得について

高規格救急自動車を購入するもの

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 34,540,000円
- (3) 契約の相手方 日産プリンス香川販売株式会社高松南店

## 11 財産の取得について

高度救命処置用資機材を購入するもの

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 32,450,000円
- (3) 契約の相手方 尾路医科器械株式会社

#### 12 財産の取得について

サンポート高松公共施設用地を取得するもの

- (1) 所 在 地 番 高松市サンポート5番
- (2) 地 積 12, 787. 17㎡
- (3) 取得する財産の価格 6,342,503,480円
- (4) 相 手 方 高松市土地開発公社

#### 13 工事請負契約について

地域交流センター(仮称)・中部総合センター(仮称)等建設工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 1,009,800,000円
- (3) 契約の相手方 合田・小竹特定建設工事共同企業体

#### 14 工事請負契約について

地域交流センター(仮称)・中部総合センター(仮称)等建設に伴う電気設備工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 204,930,000円
- (3) 契約の相手方 三和電業株式会社

# 15 工事請負契約について

高松市屋島コミュニティセンター改築工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 350,900,000円
- (3) 契約の相手方 株式会社日栄建設

## (報告)

- 1 令和元年度高松市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 令和元年度高松市食肉センター事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 3 令和元年度高松市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 4 令和元年度高松市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 5 令和元年度高松市駐車場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 6 令和元年度高松市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 7 令和元年度高松市病院事業会計予算繰越計算書
- 8 令和元年度高松市下水道事業会計予算繰越計算書